

# 「相武台自治会連合会 会長研修会 報告書」

日時 平成30年5月20日 18:00~19:30  
場所 相武台コミュニティーセンター 大会議室  
出席者 相武台自治会 7名 相武台東連合自治会 5名 小池自治会 7名  
広野台自連協 4名

(連合自治会長・自治会長・区長 計23名が出席した)

開催の挨拶 相武台地区自連 萩原会長

## 研修内容

### I 自治会の役割について (30分) 相武台東連合会長 赤池正昭

#### 1) 座間市自治会総連合会 (通称: 市自連) について

- ① 市自連は座間市役所の隣の“ふれあい会館”の2階に事務所があります
- ② 市自連は会長—副会長—役員—会計及び事務局長で構成された「役員会」で年間スケジュールに則り、運営されます
- ③ 地区自連より選出された代表理事1名と専任理事1名が出席する「理事会」で、役員会での決定・検討事項について協議・決済します。



- ④ 事務局は事務局長と事務員が役員会で決めた事項や連絡事項などを、各単位自治会に送ります
- ⑤ 「市自連の役割」
  - ・ 座間市における自治会活動に関する情報を収集し、地区自連を通じて、単位自治会に情報を提供します。
  - ・ 市自連は地区自連では計画しにくい事業を計画し、地区自連を通じて単位自治会に活動を促します。
  - ・ 単位自治会や地区自連の問題や提案を検討し、市

との協議を行い、問題解決を図ります。

- ⑥ 市自連は自治会に市が助成する自治会の活動補助金 (700円/世帯)の窓口として、単位自治会から会員数の報告を受け、市に連絡します。市自連は活動資金として助成金の中から100円/世帯を自治会から徴収します。(実際は700-100=600円×世帯数を市自連から自治会に送金します)

#### 2) 地区自治会連合会 (通称: 地区自連)

- ① 座間市には13の地区自連があり、市自連からの情報を受け内容を吟味し、地区内の単位自治会に流し、活動を促し情報を徹底させます。
- ② 単位自治会の問題や情報を地区自連で検討し、市自連に対応を依頼します。また、地区自連は単位自治会で実施が困難・効果が出にくい活動を行います。(例: 市民レク、避難訓練、防犯パトロール、夏祭り、盆踊り等)

#### 3) 単位自治会

- ① 座間市では179の単位自治会が活動しています。単位自治会は発足の経緯から世帯数がまちまちです。一桁の自治会から、多い自治会は1,700世帯と大きな開きがあります。自治会活動も参加人数の多少でまったく違ってきます。世帯数の少ない自治会では活動資金も少なく、単独活動は難しいので、地区自連の合同行事に参加することを検討することが必要です。

Ⅱ 相武台地区の災害時の対応について（20分） 広野台自連協会長 清原良昭

資料「自主防災の用語と活動」スライドで説明



## ▶ 自主防災の用語と活動

相武台地区自治会連合会

### [ 集合・避難する場所 ]

<p>● <b>いっつき集合場所(指定場所)</b></p> <p>災害が発生したら、身の安全を確保し、地震が治ったら、とりあえず集まり近隣の安否を確認する場所 自主防災本部と連絡を取り、近隣被災者の救護・救出並びに消火活動を行う拠点</p>	<p>● <b>一時(いっつき)避難場所</b></p> <p>火災の危険から、被災者の生命を保護するための場所 自宅で生活出来なくなった人達が、一時的に集合する場所 自主防災本部が避難者を確認する場所</p>
<p>● <b>避難所(相武台東小・相模野小・相武台コミセン)</b></p> <p>自宅の崩壊・消失などにより、自宅で生活出来なくなった人達が、しばらく生活する場所 避難所で生活する人が中心となって避難所を運営する</p>	

用語の説明①

### [ 自主防災 活動 ]

<p>● <b>自主防災本部</b></p> <p>震度6以上の地震が発生したら、自主防災会の三役・防災委員・特別班が参集し、自主防災本部のテント設置 自治会全体の自主防災の体制を確立する</p>	<p>● <b>避難所運営委員会</b></p> <p>市より避難所開設の連絡後、自主防災本部長の指示により 避難所に参集し、開設準備および開設後の運営を行う 運営後、順次避難所生活者による自主運営に移行するよう指導する</p>
<p>● <b>地区防災連絡会</b></p> <p>震度6以上の地震が発生したら、地区(相武台・相武台東・小池・広野台)の各自主防災会本部は相互に連絡を取り、お互い協力し合いながら災害に対応する 各自主防災会の避難所運営委員の状況を把握して、相互に補完する</p>	

用語の説明②

### 災害時避難行動要支援者の支援について

平成23年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約4割であり、障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍となっています。他方、阪神淡路の大震災では救出者の大多数(約7割)が近隣の住民による救助であったことは周知のとおりである。

**避難行動支援に係る地域づくり**

- 自主防災会・自治会は住民相互の助け合いにより、平常時から避難行動要支援者も含め、住民同士が顔の見える関係を構築することを促し、
- その際、防災に直接関係する取組だけでなく、日常の様々な事業の中で、自主防災会・自治会による避難行動要支援者自身が地域にとけ込んでいくことができる環境づくりと、要支援者自身の努力が必要である。

**防災訓練実施について**

避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検しておくことが大切である。

避難行動要支援者名簿を活用したり、障がい者団体等と連携したりするなどして、計画段階から避難行動要支援者の防災訓練への参加の機会を拡充することが重要である。

災害時避難行動要支援者名簿の必要性

## 大地震発生

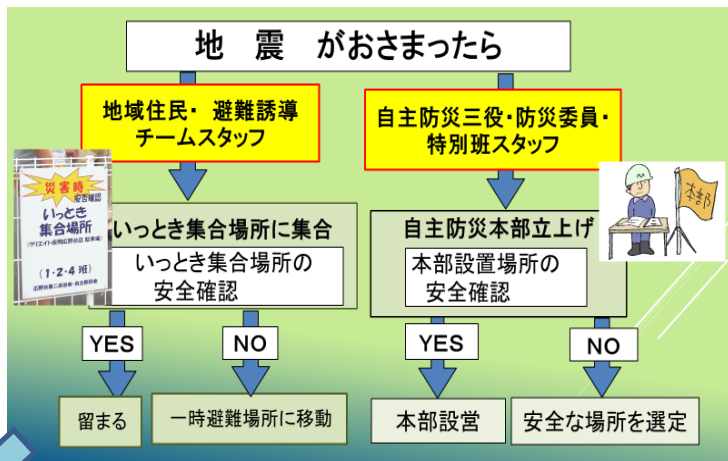
→ 人の流れ

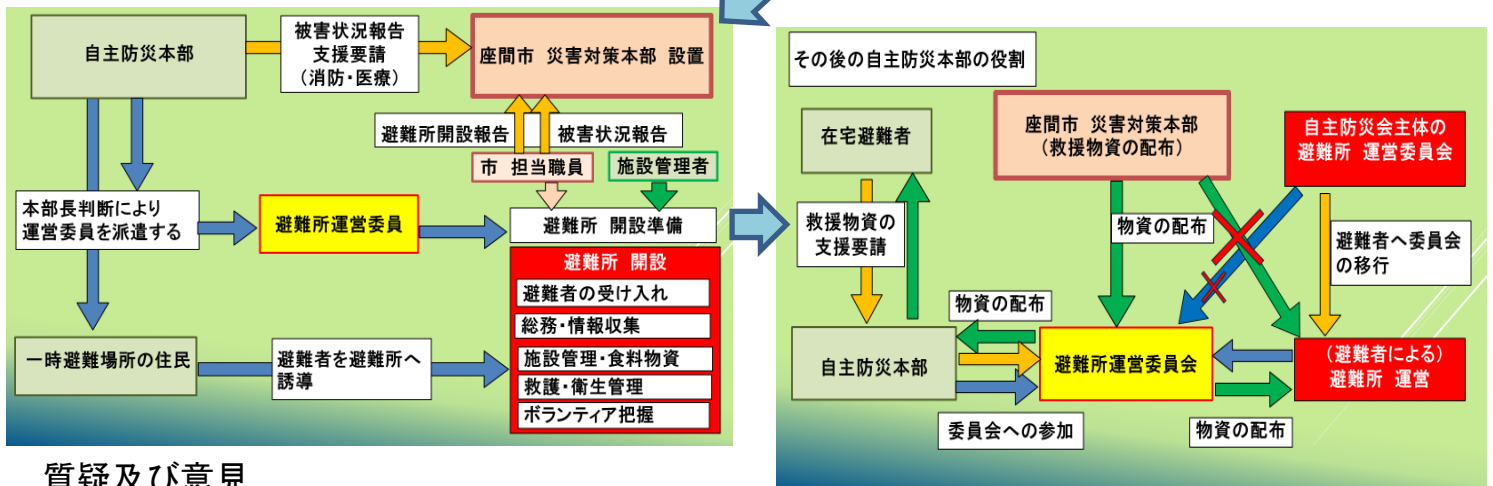
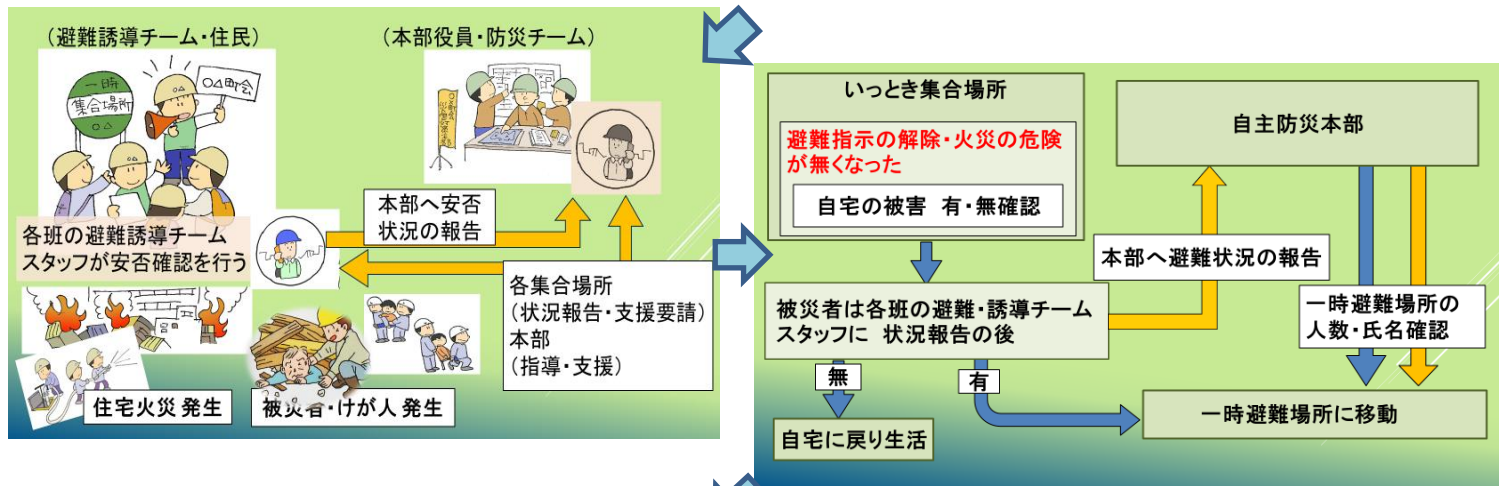
→ 情報の流れ

→ 物の流れ

相武台地区自治会連合会

震災時「人の流れ」・「情報の流れ」・「物の流れ」と自主防災会として、しなければならない活動の流れについて説明





## 質疑及び意見

◎ よく自治会は何のためにあるのか、自治会のメリットは何かと聞かれますが？

「自治会活動は安全で安心して住むことが出来る地域環境を構築することにある」

と考えます。

「自治会活動が活発に行われている自治会はそれなりに安全な地域づくりが出来てきます。これが自治会活動のメリットです。自治会活動は決して派手なものではなく、積み重ねの地味な活動です。そして巨大地震の発生するとき等の突発的な災害時に、全員が協力して助け合う行動が出来るようになることが自治会の目的なのです。

◎ 自治会がまとまって避難所に行くとの話だが、自治会員以外が先に行って避難所に入り自治会員が入れないことはないか？

避難所は自治会が避難所開設準備をするので準備が終わるまでは、被災者は入れない。弱者から先に入れるのが基本です。もし自治会員が入れないようなことがあれば、市や施設管理者と協議して教室等を利用することを交渉するのも避難所運営委員会の役目です

◎ 市からの避難所開設について話を聞きたい

来年の検討課題として考えます。

## Ⅲ 研修会の後 懇親会

新自治会長や役員との交流を図り懇親を深めた。

以上

文責 相武台地区自連副会長

